

武蔵野市第五期長期計画・調整計画策定委員会（第11回）

1. 開会（午後7時）

2. 議事

（1）討議要綱に対する意見について

（企画調整課長が、本日の進め方、資料1「介護・看護人材の確保について」、資料2「孤立防止について」を説明）

【委員長】 A委員から問題提起をお願いします。

【A委員】 介護・看護人材の確保について、介護者の不足は明確に予測が立っています。10年後の団塊の世代が後期高齢者になる頃には介護需要の急伸が予想されます。また現在、政府全体としても、在宅介護に移行するというポイントがありますが、在宅介護ではマンパワーの需要がさらに増えるため、介護職の人数は明らかに足りなくなります。現段階の討議要綱では、この人材確保についての記載はまだ少な目だと指摘しておきます。

討議要項の記載が健康・福祉分野であったこともあり、保育人材の確保に関しては一切議論をしていません。保育にかかわる人材も含めた、ケア一般にかかわる人材確保の観点から考えてもいいかもしれません。厚労省から、介護人材と保育人材の資格の統合の提案がありましたが、業界の大反対を受けています。おそらくですが、現時点では資格の統合までは考えず、介護と保育の教育プロセスの共有化等を行うという方向で、5月をめどに一次報告が出ると思っています。このような背景を踏まえ、計画案にどのように書き込むかも含めて、この場で議論できればと思います。

孤立防止も非常に重要な問題ですが、若干各論になるので、どこまで計画に反映させるかは考えるべきポイントです。高齢者だけでなく、障害を持たれた方、最近では若い方も含めて、さまざまな状況に置かれた人々に対するアプローチを、どの程度の重要性を持って計画に反映させるか議論できればと思います。

【企画調整課長】 保育人材の確保に関しては、区部で、区内で働く保育士の住宅補助をやっている区もありますが、現在、武蔵野市としてそのようなことは考えておりません。東京都単位で保育の就職合同説明会はやっており、武蔵野市で開催したこともあります。

【副委員長】 保育人材との合体は一進一退で、足踏み状態ですが、厚労省は、ケア全般にわたる人材確保について、これからいろいろ練ってくるであろうことを念頭に置きながら、人材の確保を考えていくという視点が1点です。

介護・看護人材の確保といった場合、数の確保と質の確保の両方が整っていくことが大事だと思います。数の確保に関しては、これから介護・看護をやってみようと思う人たちを増やしていく取り組み、離職者を減らすこと、子育て等で一旦離職した方々の再雇用、3点からの数の確保が必要なのかなと思いました。

あともう1点、今、障害者数がどんどん増えていますので、障害者の方々に対する介護の総量も増えてくるのかなという点を申し添えておきます。

【B委員】 福祉公社で実施しているキャッシュバック制度は実際にどのくらい機能しているんですか。1人しか出てないんだったら、より効率的な施策を考えていただきたいと思います。

孤立防止と介護・看護人材と分けて書かれていますが、実際に閉じこもっている人は、いきなり電話で相談なんかしないです。体の具合が悪くなったり、介護で出にくくなってくると、次第に孤立していく。孤立防止と介護の問題は切り離されないんじゃないかと感じているので、そういったところも検討していただければと思います。

【C委員】 介護職で生計が成り立つかどうかは重要で、特に介護は力仕事の部分が多いんですが、報酬が少な過ぎるのでやめていく男性も多いと思います。診療報酬で補填されても、介護者の報酬アップにはあまりつながっていないという話もあるので、介護職でなりわいとなるかどうかという書きぶりですね。

保育のほうの人材確保では、資格を持っている人は結構いるのではないかと。子育てしながらでもできる体制をとるとかで確保できるかなと思います。

【D委員】 介護も看護も保育も、資格があるのに使っていない地域の人材はたくさんいると思います。そういった人材を掘り起こすような行政の施策が重要なのではないかと思います。

【A委員】 人材を確保することで、孤立の問題の、例えば早期発見・早期対応といった部分に関することも対応可能になっていきます。地域レベルでやらなければならないものもありますが、ある種の専門性を持った人材による介入を可能にするためには、かなりの余力が必要になります。しかし、現実問題として、そのような余力はほとんどありません。そうすると、ハイリスクの人が放置されてしまい、事後にかえって手がかかってしまうといったさまざまな問題が発生します。ハイリスクになりやすい方々の予防・防止を行うことで、ケアのコストを少しでも下げることが可能になります。それは同時に本人と地域にとってのQOLの向上にもつながるだろうと考えられますので、最終的に計画案に書くときに、分けて書くのか、双方合わせて書くかはぜひ考えたいと思います。

保育の潜在人材は、介護・看護よりも非常に多いと考えられます。ただ、保育の場合、結婚、特に出産するとなかなか職場で働けない状況があります。その理由は、1つは、そもそも働いている職場が職員の出産、育児に対応していないためです。もう1つは、顧客の母親側もそういったことを望まないという現実があるとよく指摘されます。私個人は、保育人材は本人も保育を経験したほうがはるかにいいのではないかと思います。なかなかマインドが変わらないという現状がありますので、これはしっかり変えていくべき問題かと思っています。

保育人材に関しての一番の問題は恐らく有資格者のリストがないということだと思います。なので、誰にどうアプローチしていいかがわかりません。これは個人情報にもかかわる問題ですので、行政が、武蔵野市だけよりは広域で連携しながら、潜在人材のリスト化をしていく必要があります。

賃金という非常に重要な問題もあります。実際には介護現場で働く方は明らかに女性のほうが多いですが、力仕事も多く男性も非常に重要な社会です。ただ給与が安いだけでなく、給与が将来にわたって伸びる可能性が感じられないという問題があります。これは介護報酬にかかわるので、基礎自治体と

しては給与そのものに直接タッチするのは難しいので、例えば住宅の補助とか、自治体レベルでできることの具体的な検討に入ってもいいのではないかと思います。

【副委員長】 介護・看護人材の確保について、ほかの関係機関と連携するのは非常に重要なことだと思います。

孤立防止を考えると、誰の孤立の防止なのかという主語を明確にしておかないといけないのかなと思います。まず焦点を定めて、それぞれの対応を細分化して問題整理していくという点が1点かかっています。

【企画調整課長】 人材確保の件ですが、保育は、正規職員は今のところ募集すると一定集まる状況です。ただし、アルバイトさんやパートさんはなかなか集まらない。資格のある人にもう一度職場に戻っていただくあたりが課題なのかなと思います。

横申の施策で、市の圏域を超えた行政の連携という項目もあります。介護、看護、保育の人材確保の課題は都市部どこでも共通しているので、そのあたり、1つ書き込むこともできるかなと思います。看護人材が一番困っています。

福祉公社でヘルパー講習会をしており、25名～30名に受講いただき、そのうちの半分程度の方にキャッシュバックしております。

【B委員】 その方たちはどのくらい勤続されるんですか。

【企画調整課長】 今のところ、その人たちが何年くらい勤めるかというデータは手元にありません。

孤立防止については、新聞配達であるとか運送業であるとか、電気・ガス・水道の検針をするところにも入っていただいて、孤立防止ネットワーク連絡会議をつくっております。一定成果が上がっているものと考えております。ただし、高齢者中心かなと思います。障害関係は、手を挙げた方に対するケアはできているのかなと考えていますが、近隣関係の希薄化と相まって、地域レベルでは難しいところかなと思います。

【E委員】 孤立防止のネットワークは、一定の評価をしていますが、コミュニティあるいは人とのつき合いというところの政策ではないんです。孤独死を防止できれば防止するし、防止できなくても早く見つける、そういう視点なので、今ここでご議論いただいているのはちょっと違います。市の施策も重要ですが、若者とか高齢者になって孤立というのは精神的な面だと思いますので、今の政策とは別のものだとご理解いただければと思います。

【A委員】 日本では、個人情報についてセンシティブになり過ぎているがゆえに、ハイリスクな方々や高齢者、障害者の情報を地域におろすことがほぼできない状況になっています。こういった部分に関しては、自治体でできること、地域に任せてやっていただかないとどうしようもなく無理なこと、ビジネスのスキームを使ったほうが早くできること、いろいろなレベルがあります。そこで、調整計画ではその体系性について書き、また、実際にできる可能性があること、例えば潜在人材のリスト化などは他の自治体と地域レベルで連携しなければいけませんのでその必要性を訴えるといった形で、実行可能な点については具体的に書く。そのような点を積み重ねながら、人材確保、孤立防止、あるいはほかの部

分を含めて全体的に質を上げることを考えたほうがいいのかと思います。

【C委員】 介護・看護の人材確保で、子育てなどでキャリアを一旦分断されてしまった人は、かなり専門性の高い分野なので復帰しにくい。病院レベルでは研修をやっているみたいですが、それを市の政策としてやることは可能でしょうか。

【企画調整課長】 市単独でやってどれくらい人が集まるかということはあると思います。そういうことをやっている団体は、東京都レベルでありますので、そこに市民の方が通うと市から補助を出すとかいう方法はあるかと思います。

【C委員】 看護師や保育士の方で、保育園に預けられないからやめざるを得ないという方が結構います。なので職業で、武蔵野市で看護師、保育士をやる人は入所の審査の際にポイントアップがあるような制度を設けることは可能なんでしょうか。

【E委員】 今のポイントの話ですが、その人たちが入ることによって入れない人が出る。そこはなかなか理解がもらえない。そうすると、もっと定数を増やしましょうという話になる。定数を増やすと、あまりポイントを上げなくても結果的に入れてしまうということで、ポイント自体で政策的に効果が出るというのはなかなか難しいのかなという気がします。

【A委員】 ケアにかかわる部分は、単に子育てだけでなく、バーンアウトしやすい（燃え尽きやすい）という問題があります。むしろケアの現場にはやりがいがあるからこそ、逆説的ですがバーンアウトしやすいのです。今、現場で頑張っている方をいかにやめさせず、潜在的な人材についてはリストを作ってアプローチし、そして新しい人は頑張ってリクルートし、これらを総合的に行うことで質の高い人材をできるだけ多く確保していくとかいうところにつなげていくのがいいのかなと思います。保育人材の離職理由については、私ももう少ししっかりと把握したいと思います。

【D委員】 女性の就業継続には働き方改革がキーワードになります。解決するための課題としては、働き方を変える、長時間労働を見直すことと、女性だけが家事・育児をしなければいけないから、結婚・出産でやめざるを得ないというような固定観念を取り除く教育といったところかなと思います。

【副委員長】 先ほど事務局から看護師が足りないというお話がありましたが、市立の病院がない中で、どこの部署で看護師が足りないのですか。

今、大学では看護学科の志願者が増えていますが、いずれ看護人材は飽和状態になる。調整計画は5年なので、5年であふれることはないのですが、看護人材を武蔵野市はどう必要とされて、どのように供給されてくるのかという見通しも含めて聞かせてください。

【委員長】 必ずしも病院ではなくて、介護施設とか訪問看護ですね。

【企画調整課長】 委員長がおっしゃるとおりです。在宅介護支援センターとか特別養護老人ホームとか。また、保育のほうも、武蔵野市は全園に看護師を配置するという基準でやっていますが、正職はい

るんですが、産休・育休の段階で探すとなるとなかなか見つからないという状況です。

先ほどの質の話については、福祉部門も保育部門も市内の事業者さんに対して、公あるいは財政援助出資団体に限らず多くの団体に呼びかけて、質の向上のための研修会、勉強会を市の負担でやっているという現実がございます。

【A委員】 訪問看護は一番人材不足が起きている領域の一つです。看護師の場合、病院であれば周りに先輩もいるので、見習うことで技術が向上できる。ところが、訪問看護は1人でやる作業であり、技術がなかなか向上できません。そのため、訪問看護は本来はベテランがやるべきなのですが、人材が集まらないため、結局若い看護師が行ってしまっています。そして、なかなか技術を新しく学ぶ場がなく、燃え尽きていくというのが非常に多いのです。看護師の仕事も、今後は在宅の比重が高まっていきますので訪問看護がより重要となりますが、その人材をどうするかは考えていく必要があります。研修体系をつくるとか、1人でやる作業でも成長できている実感をどうつくるかといった部分は、広域で考えるべきことだと思います。このあたりは個別的に対応をしっかり考えていけば、ある程度行けるのかなと思っております。

【F委員】 保育のところで、先ほど正規は集まってくるけれどもという話があったんですが、ひとまずパートもしくはアルバイトからスタートして、段階的に正規雇用することはできるのでしょうか。

賃金の話で、公立9園のうち5園を子ども協会に移管しましたが、離職を考えている職員はいるのか。公立よりは給料が低いけれども、民間の保育園よりは給料がいいので、子ども協会職員を対象に実態調査をしていただくことが可能でしょうか。要するに、公的な補助があることによって、賃金が上がれば人材確保できるのでしょうか。

長計の26ページの「支え合いの気持ちをつむぐ」で、地域の方との交流があります。働く意味での人材確保だけではなくて、地域の中での担い手確保みたいな話もきっと将来的に出てくると思うのですが、それはコミュニティのほうで話し合われるのか、確認しておきたいです。

3世代同居によって、いろんなことが変わっていくのではないかと考えています。子どもから言うと、高齢者と一緒に住むことによって、命が先細くなっていくのを直接見ていくことは大事じゃないかと思えます。もしくは、自分のお父さん、お母さんをどうケアしていくのか。わざわざ体験させるより、自分の家でじかに見ていくほうがいいのか。だから、おじいさん、おばあさんと一緒に住むようにしてくださいでもいいですし、武蔵野市におじいさん、おばあさんがいたら、そこに若い人が引っ越してきてくださいというのでもいいですが、そんな施策を打ったことがあるのか。もしくはほかの自治体でやっているところがあるのか、調べていただきたいと思えます。

福祉分野で特養のことは扱わなくてよかったのでしょうか。

【G委員】 アルバイトとかパートを正規の職員にしていくことは、法的に禁じられているわけではありませんが、選考の公平性を担保するという原則から、今まで武蔵野市でパート・アルバイトから正規職員にした例はないと思っています。

子ども協会立の保育園の労働条件で、職員の勤務の継続性についての調査はまだやっていません。

3世代同居を促進したことがあるかということについては、私の記憶では、具体的な施策としてやった例はないかなと思えます。

【企画調整課長】 子ども協会職員へのアンケートは、短期間でやるのはちょっと厳しいかなと思います。私の知っている限り、離職者は2名いますが、それは個人的な理由です。

保育士の資格を持ちながら保育士にならない理由としては、一般的には責任の重さとか事故への不安が高く、2つ目は就業時間が合わないことです。調整計画に載せるかどうかは別にして、どういう希望だったらというのはハローワークにデータ等もあるでしょうから、調べることは可能かと思います。

【A委員】 国が3世代同居を推進するのはほぼ無理かなと思っています。3世代別居が広がった最大の要因はライフスタイルの違いによるものだからです。むしろ、保育園と特養を近づけるといった、別の形で政策的に対応したほうが、世代間交流を促進できるのかなと考えています。

地域のネットワークの中に福祉・ケア人材的なものをどのようにつくっていくべきなのかという点は非常に難しい問題です。いかに地域におけるインフォーマルな福祉人材をつくるのか、あるいは増やしていくのかという点はとても重要ですが、行政がやり過ぎると、市民の側にもやらされ感が出てきてしまうので、そこは懸念する点があると指摘したいと思います。

【総合政策部長】 福祉分野での特養の取り扱いですが、今回、健康・福祉では、介護・看護人材の確保と孤立に絞って挙げさせていただきました。

【F委員】 特養のことも時間があればということだったし、地域包括ケアに関してもさまざまなパブコメが出ていましたから、そのことも僕らはちゃんと拾って議論をしていかなければいけないんだろうと思っています。締め切りがあるのは十分わかっていますが、締め切りがあるから議論を打ち切りましたというのが市民にとっていいことなのか。

【企画調整課長】 今回、特に取り上げたものについては、方向性について、みんなでもう一度共有したいと担当分野の先生から出てきたものについて、個別に議論いただく。あるいは討議要綱に記載がない部分について討議いただくということです。どうしてもということであれば時間をとることは可能ですけれども、一応方向性としてはそういう形で考えています。

【F委員】 納得したわけではありませんが、後々また意見を言わせてもらいます。

【委員長】 次に子ども・教育分野について、まず事務局から説明をしてください。

(企画調整課長が、資料3「桜堤児童館のこれまでの経緯について」、資料4「小学生の放課後施策(学童・あそべえ運営主体の一本化)について」、資料5「待機児童対策について」を説明)

【委員長】 副委員長に若干の問題提起をしていただいて、その後、ご意見をいただければと思います。

【副委員長】 子ども・教育分野に寄せられた意見は42種類ありましたが、その中で、今の資料説明にもあった3つを挙げさせていただきました。

この3つを考える前に、大前提として共有しておきたい点があります。この4月から子ども・子育て

支援新制度がスタートして、子育て支援に市場システムが持ち込まれました。これは本当に大きな転換で、計画を考えたり事業を考えていく中では、大きく意識しながらやっていかなくてはならない問題だと認識しています。

もう1点は、膨らむ一方の公共サービスの中で、ますます公と民の間のグレーゾーンが肥大化しています。行政の守備範囲を再定義していかないと、待機児童の問題も児童館、あそべえの問題もぶれてしまうのかなと思っています。

次第に沿っていきますと、1点目、児童館の問題です。桜堤児童館についての書き込み方、内容、分量をどうしていくのか、皆さんにお諮りしたい点です。

2点目は、小学生の放課後施策です。4-1の図の新しい子ども施設についてもご議論・ご意見をいただきたいと思います。

最後に保育園の待機児童対策です。これは非常に多くの方が大変な危機感を持ってたくさんの意見を寄せてくださいました。武蔵野市でも、この3カ年で624名分定員を拡大したけどまだ解消できないという厳しい現状があります。では、どのように待機児童を減らしていくのか。行政サービスのドメインをどこに置くかによって変わってきますが、30億、40億かけてこれから市が保育園を建てていくという方針も選択肢としてはありだと思います。前回の策定委員会では、そうではなくて民間とかサードセクターに入ってもらおうという議論もありました。そちらに軸足を置くとすれば、誘致の問題が大きくなっていくのかなと思います。

【企画調整課長】 保育の市場システム、子育て支援新制度が入って、制度が大きく変わりましたが、行政の担うべき役割としては、行財政改革基本方針にもあるとおり、公共サービス自体の全体の総量を拡大したい、そのために行政がやるべきことは最小限に絞って、民間の活力を十分生かしていこうというのが全体の方向です。ただ、保育については、保育の実施自体は行政責任としてありますので、量と質の確保についての責任は行政にあります。実際には、多くの民間の方にも入っていただいて量的拡大が必要であろう、待機児童の解消のためには量的改善が必要であろうという認識でおります。

【委員長】 要するにサービスの質は減退させない、チェック機能はしっかりする、こういう方向性ということですね。

【F委員】 第2期小学生の放課後施策推進協議会の報告書が前回皆さんに配られました。私は公募市民委員だったんですが、児童館機能をあそべえにどういうふうに展開するかというところまで具体的には議論は進んでいませんでした。それは途中で投げ出したということではなく、2年間議論を尽くしてもなかなか進まなかったという実態があります。新しい子ども施設の図についても、あそべえの方たちには理解が進まなかった。自分たちのやっていることがどう変わっていくのか、分からないということがありました。児童館機能の全市的な展開であそべえと言われても、要するにそれが進まない段階では、この間桜堤児童館についていろいろと問題になっているところに関してはゼロベースに戻すのが正しいでしょう。五長に書いてあるとおり、どのようにして展開するのかという議論は、きちんとしなければいけないだろうと思います。手順としてそれが済んでから、今後の児童館をどうしていくのか。今のままの児童館でいいのか、行政の側の提案もあるかと思いますが、市民の側の提案もあるかと思いますが、それはそれで議論をしなければいけないことだと思いますが、手順として児童館機能を全市的に展開した上で最終的にどうするのかを考えるべきではないかと私は思っています。

【委員長】 具体的に児童館が果たしている機能の問題というのは、ご意見としてたくさん出てきているというのは現実としてございますね。そのことも含めて、放課後施策の推進という枠組みの中に落とし込んでいくということによろしいんですね。

【F委員】 僕の説明が悪かったかもしれませんが、児童館機能の全市的な展開というのはすごくわかりやすいように見えますが、児童館機能は何かというところを洗い出さなければいけないだろうというのが1つ。今の児童館で今後何をしていくのかというところはまた別の議論ではないのか。僕はそこは分けてやってもいいんじゃないかと思っています。いずれにしても、今の児童館をなくしてしまう云々の議論は一旦とめておいていただいて、武蔵野市の中で児童館機能をどうするか、武蔵野市の中でどんな施策が必要とされているのかという議論をしていくべきではないか。

第3次子どもプランのときに提案したのですが、子ども協会に学童クラブも委託するという話になっていますが、人事交流という言葉が正しいかわかりませんが、子どもたちが小学校で勉強している間の午前中は、協会保育士が学童クラブで乳幼児に向けた子育て相談ができたっていい。全市的にはいろんな提案なり意見なりがあると思います。もしかしたら、それが児童館機能で一くくりになるようなことかもしれないけれども。

【B委員】 今のご意見で、具体的によくわからないんですが、五長に書いてある「桜堤児童館は」という文言を全部削除しろというご提案なのか。それとも、複合型の子育て施設に転用することを視野に入れながら進めるとかいう書き方をするのか、どちらなんですか。

【F委員】 書き方でいいますと、五長では「桜堤児童館は、その機能・役割を全市的に発展させ、将来的に0123施設化を図る」と書いたが、その機能・役割は全市的にまだ展開されていないので、そのことの検討を進めていく。もう1つは、もっと具体的な書き方もあるかと思いますが、あくまでもそれを待った上で、桜堤児童館の将来のことは検討すると。

【G委員】 どこまでやれば全市的な展開が完成なのか、線引きのしようがないと思うので、一方で、ニーズがあることに対しては可能な対応はしていくという、両方で進んでいくことが必要じゃないかと思っています。

【F委員】 全市的な機能云々の議論が進まないうちに児童館の機能をいろいろと変えていってしまうのではないかと。両方同時にということであれば、資料で提案された4つの案について、市民の皆さんと今後どういうふうに意見交換なり何なりされていくのか。その道筋はついているのでしょうか。

【G委員】 市として可能な形でご意見を聞きながら、よりよい形に進めていきたいと思っています。そして、市が出している4つの機能のうち、子育てひろばや小学生の居場所事業などは、これまでも児童館に関わっていただいた方々に今後も関わっていただけるような、地域の力を生かす方向で考えていかなければならないと思っています。

【委員長】 どちらが先かという問題ではなくて、ご意見を承りながら、その機能が消え去らないよう

にしていく動き方ということでしょうか。

【F委員】 言葉が固まらないうちに、今の児童館の機能をなくすのは早いでしょうということですね。

【委員長】 それは大事なご意見としていただいて、全市的な体系の中で、ご納得いただけるような解決策を模索していくということなんではないでしょうか。

【E委員】 今まで策定委員会としては、調整計画をやるに当たって、地域でのいろいろなご意見を聞いたり、各団体からのご意見、コメントをたくさんいただいておりますから、ここで調整計画を作る策定委員会としては一旦、一定の方向性を出していかないと、この後も市民の意見を聞いてくださいます。はなかなか計画行政にはなっていないのではないかと。全ての方が100%納得できるかどうかはわかりませんが、一定の議論はもうできていると思っておりますので。

【C委員】 市民の皆さんの意見を踏まえて調整計画に書き込むとすれば、利用者、当事者の納得の上で進めるということがちょっと足りてなかったからこその足踏みだと思うんです。だから、そこを書き込んで、機能・役割を全市的に発展させ、利用者、当事者の納得の上で展開を図るということ。ちなみに、五長では0123施設化を図るとなっていますが、それはやめましたという方向になっているんですね。

【企画調整課長】 現段階では、長計預かりで、児童館の議論については担当課としてはストップしているという形になりますので、今後調整計画の議論を見ながら、また地域の方とお話をしていく機会があるのではないかと考えています。

議会の予算特別委員会で市長が、桜堤地域については、五長では想定しなかった人口増が出てきているので、地域の課題解決をする子育て・子ども施設として機能を充実していくという回答をしております。行政としての現段階の方向はそのような形かと思っています。

【委員長】 要するに機能の棚卸しをしっかりとやって、生かさなきゃいけない部分はいくつか見上げていって、同時に放課後のほうの全市的なプランはプランとして進めていく、こんなような整理ですかね。

【企画調整課長】 0123化が消えたのではなく、未就学児の親子の75%利用がありますので、そこはメインの利用対象者として何らかの支援が必要だろうと考えています。ただ、全館を0123化するという方向ではなく、小学生まで含めた施設として機能充実を図るという形での提案となっています。

【A委員】 F委員に伺いたいことがあります。複合的でいろいろな児童館機能があります。例えば小学生の放課後のメインであるあそべえに中学生の部分を入れるとか未就学を入れるのはなかなか難しいという現実問題があると思います。そこで、未就学は0123にやってもらおうとします。この形を考えたときに、縦との部分というか、中学の部分がないからあそべえの全市的展開がまだなのではと判断されているのでしょうか。そもそも根幹である小学生の部分はまだ全然できていないと判断されているのでしょうか。

【F委員】 そこまでの議論ではなくて、放課後施策推進協議会の報告書が26年10月の発行、ことしの4月が初めの年度で、事業そのものが始まったばかりでしょうというのが1つです。それと、もう1つの目的として、学童クラブとあそべえの運営主体の一体化でどうやっていくのかという議論もあったんですが、これこそ、今後どうしていくんですか。何もないから児童館の機能が継承できていませんではなくて、まだその準備段階にすらなっていないんだというところです。

【C委員】 0123 とあそべえと児童館は機能が全然違うという利用者の意見もあるように、あそべえと0123 ではかわれないという意味で、展開できていないということではないかと思います。

【委員長】 今日、ここで結論を出すというわけにはいかないと思います。予算委員会での市長のお話もご紹介があったように、桜堤の特殊な状況を踏まえて、今後の議論の俎上にのせていくという方向でよろしいですね。

【企画調整課長】 今回、課題認識は共有できたと思いますので、計画案に盛り込むような形の議論がいただければと思います。

児童館を全市につくってくれという要望もあります。児童館がカバーしているのは小学校2校くらいなので、市内3カ所でも足りないという認識は持っています。公共施設を新たにつくらないという方針もあるので、現実的には厳しいかと思います。どちらかというとも機能をどう展開していくかという議論かなと考えております。

【A委員】 あそべえで実現可能な児童館機能がどこまでなのかということをしっかり考えることが、方向性かなと感じています。巡回児童厚生員だけで全てできるかというところ、そこは難しい問題があるかもしれないので、そのあたりはいろいろな対応、オプションがあるのかなと思います。

先ほどの企画調整課のほうに出た個別意見で、一時預かりは本当にニーズがあるんですかという意見があったので、そのあたりは、もしエビデンスがあれば出していただきたいと思います。

【副委員長】 今までの議論の中で、桜堤児童館をなくしてしまうとか0123 化してしまうことはないということが確認されたということでもよろしいですね。それを前提に、行政対住民という構造ではなくて、桜堤の地域に住んでいる子どもや子育て家庭が安心して幸せにあの地域で暮らしていけるためにはどうしたらいいのか、このゴールは絶対にぶらしたくないなと思っております。

全市的な展開と五長には書いてありますが、どの機能を残すべきか、足りなくて今後必要となるであろう機能は何かというところの精査が第1段階で、次に、既存のところはどう広めていくのか。箱が作れないのであれば、既存のところはどう加えていくかという苦慮になるのかもしれませんが、そういう議論の順序もあるのかなと思っております。

【委員長】 次に待機児童の問題でお話をいただければと思います。

【B委員】 推計はどんなふうになっていますか。今後の見通しとして、定常的にどのくらいの数を確保すればいいと押さえていらっしゃるんですか。

【企画調整課長】 待機児童は、この4月の数値は、昨年の208から130前後ですので、80くらい減る予想です。認証保育所とか市外に通っている方もいる可能性があるので、今後さらに減る可能性はあります。208の待機児に対して、367の施設をつくりましたが、申込者の増加で、ゼロにならないでまだ130前後の待機児が残ったという形です。

今年度予算ではグループ保育3カ所、57名の定員増を予定しております。低年齢児の早期な対応としてはグループ保育、小規模保育なのかなと思っていますが、全体の地域バランスや年齢バランスを見ながら、今後の保育施策については検討していく予定です。

【B委員】 これだけすごく減ったけれども、逆に増えた人もいるから、結局よくわからないという話のようにしか聞こえないんです。どのくらい作ればいいのか、全く議論ができないなという気がするんですが、その見通しはどんなふうになるんですか。

【C委員】 なぜ申込者ベースで需要を見込まないのかなと思うんです。申込者は毎年かなり増えているわけで、500人くらい入れません。そこでどこかの認証なり市外の施設に入っていくと、その人たちは待機児童としては数えられないことになります。

数の見込みがおかしいというのは当事者からの意見としてもかなり多く上がっていることで、1つのアイデアとして、母子手帳を交付するときに今後どうですかという聞き方をすれば、1年後、2年後くらいの数を見込めるんじゃないかという意見も出ていました。

【企画調整課長】 申込数から推計しているわけではなく、毎年何割かずつ保育園ニーズは増えていくだろうという想定のもとで、待機児童対策として保育園を作っているという状況があります。

今回、待機児童数よりも多数の定員を確保しております。今のところ、全体として保育施設は総乳幼児人口の31.4%と想定して、この数の保育施設を確保しておりますが、率的にはもうちょっと高くまでいかないと、待機児童解消自体にはならないだろうと考えています。ただし、ゼロ歳の待機児童のうち、かなりの率で育児休業を取得されている方も多いたとは聞いております。

【委員長】 C委員は現場でそういう活動をされていて、どんなふうに思われますか。

【C委員】 私がかかわっている団体でアンケートなどもとったので、できれば次回なりに資料でお渡しできればと思います。

【D委員】 私は、家族の中に待機児童が出てしまって、お嫁さんが育児休業を延ばしました。私は行・財政の担当なので、箱物を増やせないというのは十分理解しているつもりなのですが。そういったときに、横浜市がやっている保育コンシェルジュみたいな相談窓口があると、とてもありがたいなと思いました。ハードを作るかどうかではなく、問題を解決するようなソフトの施策、セーフティネットのようなものが重要なのかなと思います。

【委員長】 コンシェルジュ機能という言葉を使っているかどうかは別として、まず窓口があるかどうか。確かに横浜市は、目指す方向として、待機児童ゼロという発信をしていますね。

【D委員】 あれは数え方の仕組みとかがあるんです。ただ、保育コンシェルジュをつくって、市が全面的にバックアップしますよと宣言しているのは、女性たちをエンパワーメントしているのかなという気がします。

【企画調整課長】 保育コンシェルジュは、武蔵野市も後追いで平成 24 年度から保育コンシェルジュという名前で2名、この4月からは3名体制でやっております。保育園の入所担当の市の職員は、ここ数年で倍になっています。もともと3名くらいでやっていたのが、今6名くらいの体制でやっていますので、窓口体制については、コンシェルジュも含めて充実させているはずですが、窓口相談に来られる方、来ない方、うまくつなげられない方が実際にはいます。周知の問題はあると思いますが、1件で30～40分、長いときは1時間という対応をしております。

【B委員】 相談をする窓口は必要だと思うんですが、話を聞くだけで問題は解決しないと私は思います。預けられないという現状は全く変わってないわけです。例えば一時預かりとか小規模保育とか、認可とか認証に具体的につなげていくということが、今のコンシェルジュの制度で行われているのでしょうか。

【企画調整課長】 それぞれの個々のケースで対応は違いますが、保育コンシェルジュが個別ケースに対応する相談をしているんだと思っております。ただ、どうしても入れないので仕事をやめざるを得ない人がいるという事実もあるので、そのあたりは対応を早くしなければいけないと思います。

【E委員】 市のほうも待機児を温存しておくなんてことは考えてないわけで、極力減らしていく方向にあることは確かです。ただ、実績に基づかないで作りますと、例えば民間園がゼロ歳児を1人欠員にするだけで、莫大な収入がなくなってしまうという民間園特有の問題もあるので、ある程度の確実性のある数を見ながら待機児対策をやらざるを得ないというのが正直なところですよ。

【F委員】 26年の待機児童数が出ていますが、これは新基準ですか、旧基準ですか。

第四次子どもプランを作るにあたって、新制度の関係で、ニーズ量と確保方策を出しなさいというのが出ています。確保方策の数字に関しては、本当にこの数字で合っているのか。市のほうも、国のやり方だけではきちんとした数字が出ないから、独自にいろんなことを盛り込んでいるようですが、その数字と照らし合わせてみて、どういうことになるのかという実態が見えてくることによって、確保方策はどうなっているんだというのが出てくるはずなので、その確認をしたいのが1点。

民間保育園云々で、1人減ると莫大なお金が減っていくのは確かにそのとおりですが、だからこそこれまで武蔵野市では公立保育園に空きをつくって民間に子どもを回していくこともやっていたはずですよ。今後もそれをしていけばいいというのが僕の意見です。この先どうなるかわからないからというのはわかるんですが、市の義務として負っているわけですから、そこをどう解消していくのか、その議論が先だと僕は思います。討議要綱のときも言いましたとおり、やはりゼロでしょう。いまだに解消します、しませんなんていう議論そのものが遅過ぎる。一旦ゼロにした上で、今後もゼロを継続するためにはどんなことをしていきますかというのが、調整計画なり討議要綱で議論しなければいけないこと。頑張っているのは十分わかります。いろいろなことをやってくださったのはわかるんだけど、現実問題として入れてない方がいる以上は、まだその努力は足りないだろう、もっと上積みを考えなければいけな

いだろうという話になります。

【企画調整課長】 この数字は新基準です。認可保育園に入っているだけでなく、認証保育所に入っている方も除いた数値になります。

確保策については、子どもプランを作成するときに、武蔵野市の経年の幼稚園・保育園の利用者数等も勘案して数字を出していると聞いていますので、感覚として少ないんじゃないかという意見をいただいているのも、事実としてはございます。

【C委員】 質を確保するとき、どの程度行政が民間の園にかかわれるのか、実際に民間の保育園の質を確保できるのか、そんな権限が武蔵野市にあるのかというところが気になるところです。つまりは民間の園を増やしていけば、公立は運営できなくなる。子どもが減ってきたときに、民業圧迫云々かわかりませんが、民営を軌道に乗せるために、公立は運営できなくなるというふうにも言えませんか。

【F委員】 だからこそ公立は残すべきでしょうというのが僕の考えです。株式会社が入ってきましたね。株式会社の一義的な責任は株主に向かっている。事業が成り立っていかなければ、当然撤退する権利もあると思うんです。何十年かたっていったときに、恐らくこの国は子どもが減っていきますよね。この間も財務省が、公立学校の先生方を減らしていけばいいじゃないかというところも、増やす気がないからそういうふうに言えると思いました。民間が抜けていく可能性も考えたら、でも子どもがゼロになるわけじゃないから、公立は残さなきゃいけないんじゃないか。赤字になったから撤退していい話じゃありませんよね。あくまで保育そのものは市の義務となっていますから。

【副委員長】 何を書き込んでいくのかというところで整理をさせていただきたいと思います。

4点、市の役割が明確になったのかなと思っております。

1つは、企業なり何なりが参入してこようとしたときの審査の問題で、ここをどういうふうに厳密にやっていくのか。

次に、監査にどれくらい市が関与して、権限を持っていくのか、その部分はすごく大事だと思います。

3点目に、何か起きたときのリスクマネジメントをどうするのか。

もう1つは、セーフティーネットとしての役割。新制度では、保育料の上乗せ加算を認めたので、保育料を勝手に設定できてしまう。民間の高額な保育料を払えないご家庭やお子さんたちに対して、きちんとした質の高い保育をどう保証していくのかというのが行政の責任となったときに、民間が増えたから公立が潰れるでしょうという話にはなっていないと思います。

これは、将来的には学童クラブにも広がっていく話かなと思っていて、学童クラブは今、NPOや企業が入ってきて、いいサービスを提供して大好評です。そういう企業の学童クラブが数多く入ってきたときに、市の学童クラブは生き残れるのかというところが心配点です。

審査、監査、リスクマネジメント、セーフティーネット、そこを市がちゃんと担えるような文言が計画に入るといいのかなと思いました。

【企画調整課長】 C委員のご質問に答えるのであれば、市のほうで、質の監査、審査、検査をする仕組みはございます。社会福祉法人については、地方分権で設置の権限が市に来ていますので、市のほうで指導、検査等をしております。認証保育所は、東京都が指導、検査をしていますが、市も立ち会って

おります。そのほかに市の上乗せの補助金を出している部分がございますので、補助を出していることに対するチェック機能は働いております。あと、保育アドバイザーという職員も配置して、民間あるいは無認可の施設を訪問して、保育の質の指導はしております。今後この役割はどんどん大きくなっていくんだろうなと考えております。

【D委員】 大ざっぱにこの国の成り立ちを見ていくと、支援が届きやすい人にはすごくいろんな手が伸びていて、届きにくい人にはすごく届きにくくなっているなと思います。企業の今の動向としては、社会的課題を解決することをどのようにビジネスに結びつけていくか、非常に閉塞感がある中で、いろんな考えを持っています。ですから、企業というのは、利潤は追求しますが、悪ではなく、大企業とベンチャー企業が手をつなぐ、NPOと手をつないで、支援の届きにくい人たちにより届きやすくする。それは市の中にも構想としてあるのがよろしいのかなと思います。

【A委員】 推計ではたしか平成三十何年かに子どもの人口が減ることが予想されていると思います。とりあえず短期的には待機児童対策でどんどん増やしても全く問題ありませんが、それが10年後、20年後に重荷となることを防ぐような仕組みも、同時に考える必要があると思います。こういった知恵はむしろ民間のほうが持っていて、民間は、いかに退却するかもある程度考え始めていると思いますので、そのような知恵をむしろ活用したほうがいいのではないのでしょうか。待機児童問題は解消すべきですが、解消した先に、将来の重荷が山ほど残るような解消の仕方をしてしまうと、むしろ大きい問題を作るだけにすぎません。長計ですので、この点を意識することを考えてもよいのではないかと思います。

【委員長】 ハードを建てていくだけでなく、小規模保育等も利用しながらということで、ゼロを目指せば、即時対応も必要ですね。A委員さんがおっしゃったことも十分熟慮しながら、希望の方が入れるような方向性をここに書き込めればと思います。

【B委員】 民間だから質が悪いかもしれないという話は、結局保育士さんの待遇が悪かったりということもあると思うんです。公立保育園のベテランスタッフと民間の方と交流していただいて、知識の共有と技能のスキルアップを図っていただけたらと思いました。

【F委員】 即時対応とは別に、将来に負荷のかからないつくり方を考えないといけないというのはまさしくそのとおりだなと思います。いつになるかわからない話ですけども、中学校なり公立の建物の中に公立保育園をつくってしまって、どこかの公立保育園の建物は民間に運営させる、入れかえですね、そんなことも考えていければいいのかなと思います。

株式会社の参入は実は大々反対でしたけれども、ガイドラインができて、市のほうで保育の質を担保していくんだとなったときに、この国が本当に少子化に対して本腰を入れてない以上は、撤退戦略のある人たちにもお願いするのは現実的なのところだろうなと思っています。ただ、何しろ即時対応です。28年度にできる調整計画云々ではなくて、今年をどうするのかというところは、行政のほうも知恵を絞っていただきたいし、民間の知恵も必要というところですね。

【副委員長】 企業もいろいろなところがあって、ちゃんと考えて戦略を組んで、丁寧にやってくれているところもありますので、企業が悪と伝わったとしたら、訂正させてください。

F委員の、3世代同居の話は、高齢者との交流によって子どもが学ぶことがいっぱいあるのではないかというご提案と解釈しました。3世代で同居しなくても、福祉教育の推進によって、高齢者や障害者、いろんな方々との交流と理解促進は可能になりますから、調整計画にそこを盛り込んでいく必要があるのかなというのが1点です。

もう1つ、障害者スポーツはどこの分野で記述するのか。該当するのは健康・福祉、子ども・教育、文化・市民生活で、整理していただけたらと思います。障害者スポーツが着実に推進されていくためには、少なくとも3つ必要で、1つは物理的なバリアフリー、2つ目は人材で、障害者スポーツ指導員の、少なくとも3級を持っている人が入っていないと、これはできません。3つ目はプログラム。障害者と障害を持たない人、両者が一緒にやれるプログラムをどうやって推進していくのか、そういう試みが大事なのかなと思います。

【企画調整課長】 世代間交流の視点は、今の討議要綱にはあまりないのかなと思います。3世代の話とか里親の話とか、今後独居高齢者あるいは高齢者のみ世帯が増えることを考えると、可能性としてはあるだろうと思いますが、五長の調整計画にこれから盛り込むのはちょっと難しいところもあるかなと思っております。

障害者スポーツについては、もう一度小林先生とも話をして、次回と思っています。

【委員長】 ハードもさることながら、人材も育てなきゃいけないとなると、相当緊急性があるかなと思います。

(2) その他

(企画調整課長から、今後の予定の確認があった)

閉会 (午後9時46分)